

資料4-2③

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理由	東浦町	
			運行回数 土曜	運行回数 日曜祝日
	東ヶ丘線 ③④	東浦町内の緒川駅東口より知北平和公園を経由し、知多市の巽ヶ丘駅に至る系統である。 平日は1日3往復を運行するが、休日の需要が少ないため、土曜日祝日は往路1便を減じ1日2.5往復の運行となるもの。	2.5	2.5

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載